

令和6年度（対象年度：令和5年度）環境監査結果概要報告書

1 書類監査

- (1) 実施期間 令和6年6月下旬から10月31日まで
- (2) 対象部署 市の全ての組織及び施設（374部署）
- (3) 対象範囲 令和5年度「盛岡市エコオフィスプラン」の取組に係る書類

2 実地監査

- (1) 実施期間 令和6年7月8日(月)から令和6年7月18日(木)まで
- (2) 対象部署 令和5年度盛岡市行政活動環境配慮方針対象95部署中35部署

3 実施方法

- (1) 環境監査員長を環境部長とし、環境監査員6名の環境監査チームにより実施しました。
- (2) 「環境監査チェックリスト兼報告書」に基づき環境監査を実施しました。
- (3) 書類監査は、各部署から提出を受けている書類の取組実績（数値の増減等）や記載が適正であるかの点検・確認を行いました。
- (4) 実地監査は、令和5年度「盛岡市行政活動環境配慮方針」対象の95部署中35部署に環境監査員が訪問して、所属長及びエコプラン推進主任にヒアリングを実施し、各部署における書類や取組等について確認を行い、不適切な事例がある場合は原因の分析と修正措置の実施を指導しました。

4 環境監査結果

(1) 書類監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（書類監査）」の17項目について確認した書類監査結果は次の表のとおりです。

《各計画・方針における書類監査結果》

	全体※ ¹ (前年度比)	ア:エコプランの推進 (3項目)	イ:地方公共団体実行計画(事務事業編) (4項目)	ウ:盛岡市グリーン購入調達方針 (2項目)	エ:盛岡市行政活動環境配慮方針 (8項目)
対象部署	374部署 (-1部署)	95部署	374部署	127部署	78部署
監査対象項目全て適合	65部署 (-8部署)	91部署	54部署	110部署	75部署
指摘・観察事項あり※ ²	309部署 (+7部署)	4部署	320部署	17部署	3部署
内) 重大な不適合あり	13部署 (+9部署)	0部署	12部署	0部署	1部署
内) 軽微な不適合あり	170部署 (-29部署)	0部署	173部署	2部署	0部署
内) 観察事項あり	126部署 (+27部署)	4部署	135部署	15部署	2部署

※1：全17項目から非対象項目は除いて集計

※2：複数の指摘・観察事項があった部署があるため、内数の合計と異なる場合があります。

(2) 実地監査結果

「環境監査チェックリスト兼報告書（実地監査）」の15項目について確認した実地監査結果は次の表のとおりです。

《各計画・方針における実地監査結果》

	全体※ ¹ (前年度比)	ア:エコプラ ンの推進 (4項目)	イ:地方公共 団体実行計 画(事務事業 編) (2項目)	ウ:盛岡市グ リーン購入 調達方針 (2項目)	エ:盛岡市行 政活動環境 配慮方針 (7項目)
対象部署	35部署 (+8部署)	35部署	35部署	35部署	35部署
監査対象項目全て適合	14部署 (-2部署)	18部署	29部署	26部署	35部署
指摘・観察事項あり※ ²	21部署 (+10部署)	17部署	6部署	9部署	0部署
内) 重大な不適合あり	0部署 (-3部署)	0部署	0部署	0部署	0部署
内) 軽微な不適合あり	5部署 (+3部署)	5部署	0部署	2部署	0部署
内) 観察事項あり	16部署 (+10部署)	12部署	6部署	7部署	0部署

※1：全15項目から非対象項目は除いて集計

※2：複数の指摘・観察事項があった部署があるため、内数の合計と異なる場合があります。

(3) 環境監査結果の具体的な内容

ア エコプランの推進

職員の環境に対する意識の向上を図るとともに、エコプランに関する職員の知識及び技能の向上を図るため、各課等で職場研修を実施しています。実地監査においては、前回監査の際に指摘された事項について改善が図られているかフォローアップを行いました。一部次のような指摘事項が見られました。

エコプランの基本理念が掲示されていない部署や、前回の監査の指摘事項が改善されていなかった部署がありました。エコプランの内容周知や、部署内での指摘事項共有、確実な引継ぎの実施に努めることとします。

《書類監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
観察事項 (4部署)	職場研修において各部署の業務内容に係る取組に触れていない。 (3部署)	全庁取組のみを取り上げ、課独自の業務内容に触れていなかった。	全庁取組を各課担当業務に落とし込んだ内容の研修を実施する。
	職場研修を実施したが、未受講者がいた際の対応をしていない (1部署)	未受講者がいた際の対応を失念していた。	未受講者がいた場合には個別に対応する。

《実地監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
軽微な不適合事項 (5部署)	前回監査の指摘事項に対する修正措置が行われているが、改善が見られない。 (5部署)	・グリーン購入対象品について、不適合品が購入されていた。 ・徹底されていない環境配慮行動があった。	・課内研修やサービスミーティングにおいて、グリーン購入に関する意識醸成を実施する。 ・環境配慮行動を習慣化するために課内での周知徹底を行う。
観察事項 (12部署)	前回監査の指摘事項に対する修正措置が行われ、改善が見られるものもあるが一部改善されていないものがある。 (12部署)	・業務上やむを得ずエネルギー使用量、廃棄物排出量が増加してしまった。 ・グリーン購入について、コストを重視し不適合品を調達してしまった。	・課内への注意喚起や文書通知を活用したエネルギー使用抑制につながる啓発を行う。 ・グリーン購入について、支出負担行為起票時などに課内のチェックを徹底する。

(エネルギー使用量等、環境配慮行動)

前年度と比較して、ガソリン、灯油、A重油、LPガス等は使用量が減少した部署が多かったものの、軽油、都市ガス等の使用量や廃棄物の排出量については増加した部署のほうが多かったため、エネルギー使用量に関する項目において不適合と判断される部署が増加しました。灯油、都市ガス、電気の使用量及び廃棄物排出量は、目標値を下回るべきところ、上回る実績が続いています。その他指摘事項として多かったのは、環境配慮行動の取組が不十分、各種報告票における記載不備により正確な報告ができていないことなどがありました。

エネルギー使用量は、気温や降雪量、業務量等に左右される傾向がありますが、令和5年度はそれに加え、新型コロナウイルス感染症が第5類感染症へ移行したことに起因するエネルギー使用機会が増加しました。各所属においては施設や設備の利用状況等を考慮しつつ、今後もエネルギー使用量や廃棄物排出量の削減に向け取り組むこととしています。

そのほかの書類監査・実地監査内容及び修正措置の詳細は次の表のとおりです。

《書類監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
重大な不適合事項 (12部署)	エネルギー使用量等が前年度比で150%以上の大幅な増加をしている。 (12部署)	・施設の移転や廃止に伴う施設整理のため、廃棄物排出量が増加した。 ・新型コロナウイルス感染症により制限されていた活動を再開したため。	・施設、設備の利用状況や業務を考慮しつつ、引き続きエネルギー使用量等の削減に取り組む。 ・ごみの持ち帰りなど施設利用者への呼びかけを強化する。

軽微な不適合事項 (173部署)	エネルギー使用量等に前年度比120%以上増加している項目がある。 (内164部署)	・新型コロナウイルス感染症により制限されていた事業の再開や施設利用者の増加に伴い、エネルギー使用量が増加した。 ・設備や機器の故障・老朽化 ・部署内の整理整頓による備品、不用品廃棄 ・酷暑により冷房設備等の稼働機会が増加した。	・施設、設備の利用状況や業務を考慮しつつ、引き続きエネルギー使用量、廃棄物排出量等の削減に取り組む。 ・故障箇所については修理等対応を早急に行う。
	エネルギー使用量等報告書の前年度比150%以上、または50%以下となっている項目があるが、増減理由の記載がない。 (内5部署)	記載漏れ及び記載方法に係る認識の誤りによる。	報告票への追記及び修正
	環境配慮行動について当該部署の点検項目中、配慮されているとした項目が80%未満 (内7部署)	・周知、指導の不足 ・職員の意識、配慮不足	・配慮が不足していた項目については、職員に対し継続的に周知する。
観察事項 (135部署)	エネルギー使用量等に前年度比で削減されていない項目がある。 (前年度比106%以上120%未満) (内116部署)	・新型コロナウイルス感染症により制限されていた事業の再開や施設利用者の増加に伴い、エネルギー使用量が増加した。 ・設備や機器の故障・老朽化 ・部署内の整理整頓による備品、不用品廃棄 ・酷暑により冷房設備等の稼働機会が増加した。	・施設、設備の利用状況を考慮しつつ、引き続きエネルギー使用量、廃棄物排出量等の削減に取り組む。
	エネルギー使用量等報告書の記載すべき項目に不足や軽微な誤りがある。 (内1部署)	データ入力の誤りによる。	報告票への追記及び修正
	おおむね環境に配慮した行動を実践しているが、不足があった。(配慮されているとした項目が80以上94%未満) (内22部署)	・職員間の環境配慮行動に係る認識、意識の不足による。 ・周知の不足による。	・環境配慮行動に対する周知を徹底する。 ・職員間で共通認識を図り、改善に努める。
	環境配慮行動実践チェックシートの記載すべき項目に多少の誤記載がある。 (内2部署)	記載漏れ及び記載方法に係る認識の誤りによる。	報告票への追記及び修正

《実地監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
観察事項 (6 部署)	エコプランの目標値について、大体の認識はできているが一部理解が不足している箇所が見られた。 (5 部署)	エコプランの各目標を失念していた。	毎年度、目標を確認する。
	多少の不足（エアコンの設定温度）があるが、やむを得ない理由があるものを除き、環境に配慮した行動を実践している。 (1 部署)	環境配慮行動の理解が不十分であった。	エアコンのスイッチ付近に推奨温度を掲示するなど意識啓発に努める。

ウ 盛岡市グリーン購入調達方針

全庁的におおむねグリーン購入を意識して物品調達を行っていましたが、一部環境配慮の意識が低い部署がありました。

グリーン購入の基準に適合しない物品の調達がなされた主な原因は、環境配慮意識の不足、スケジュールや予算の制約によるところがあり、各所属において、環境配慮意識向上の働きかけや計画的な調達に努めることとしています。

《書類監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
軽微な不適合事項 (2 部署)	物品の調達において、不適合品を調達した項目があった。 (やむを得ない場合を除き調達率50%以上90%未満) (2 部署)	・調達担当者の環境配慮意識の不足による。 ・物品の値上がりによる財政逼迫により、より安いものを購入してしまった。	金額の安さを優先せず、判断基準を確認し、グリーン購入を徹底する。
観察事項 (15部署)	おおむね適正に物品調達を行っているが、不適合品の調達が数件ある。 (理由がある場合を除き調達率90%以上100%未満) (15部署)	・限られた予算で事業に対応するため、価格を優先した。 ・購入時に確認が漏れていたことが原因である。	・調達担当者への指導 ・グリーン購入を意識し、できるだけ環境への負荷の少ない購入に努める。
	おおむね適切に記載されているが、多少の誤記載がある。 (1 部署)	使用目的により適合品がなかったため。	報告票への追記及び修正

《実地監査》

	内 容 (指摘部署数)	主な原因	修正措置
軽微な不適合事項 (2 部署)	今回はやむを得ない理由がなく不適合品を調達したが、次回は適合品を調達するよう対策が考えられている。 (2 部署)	コスト重視で調達を行ってしまったため。	・グリーン購入を意識し、できるだけ環境への負荷の少ない購入に努める。 ・課内でのチェックを徹底する。
観察事項 (7 部署)	不適合品の調達実績があるが、やむを得ない理由によるものと認められる。 (3 部署)	・グリーン購入調達目標の意識が不足していた。 ・特殊な用紙への印刷のため、グリーン購入調達に適合した調達ができなかった。	・課内研修等でグリーン購入に関する周知・徹底を行う。 ・事前に適合品の使用可否について検討する。
	グリーン購入調達方針の目標について大体の認識はある。 (4 部署)	目標を失念していた。	毎年度、目標を確認する。

エ 盛岡市行政活動環境配慮方針

(環境配慮目標の設定とその取組、環境関連法令の順守、公共工事における環境配慮、環境に負荷をかける緊急事態への対応)

環境に配慮した目標の設定とその取組、環境法令に関わる法令順守、公共工事における環境配慮、環境に関わる緊急事態への対応について、全庁的におおむね方針に沿って取り組まれていました。

5 良好な取組事例について

各部署において環境に配慮した工夫についても聞き取りをし、次のような全庁的に参考となるよい取組事例が挙げられました。

今後も各部署における取組を奨励し、情報収集を進めるとともに、全庁に周知することとします。

【省エネルギーの推進】

○燃料使用量の削減 (施設)

- ・夏季の日射による熱負荷を低減するためブラインドを活用している。
- ・冬場は、窓硝子に断熱シートを貼り付け、床にはマットを敷き、外気を極力遮断して省エネに努めている。
- ・状況に合わせてボイラーとエアコンを切り替えながら利用している。

○燃料使用量の削減 (自動車)

- ・公用車の荷物積み置きを禁止し、エコドライブを徹底している。

○電気使用量の削減

- ・部分消灯や照明の間引きを行い、消灯に努めている。

【省資源・ごみ削減・リサイクルの推進】

○水道水使用量の削減

- ・マイボトル使用促進を行い、水道使用のエコに取り組んでいる。

○ごみ削減・適正処理・リサイクル推進

- ・執務室の整理整頓を行い、不要なものを処分・リサイクルした。
- ・施設利用者へのごみの持ち帰りを依頼する。

○用紙使用量の削減

- ・アプリTeamsを活用しファイルを共有することで、印刷枚数の削減に努めた。
- ・決裁の電子化による用紙使用量の削減に努めている。
- ・用紙の裏面利用や紙資料の電子化に努めている。
- ・職員ごとの複写機使用回数（用紙使用量）を定期的に回覧し、使用削減の動機付けとしている。

【省エネ・再エネ機器・設備等の導入推進】

- ・太陽光発電設備を導入している。
- ・建物のLED化を進めている。
- ・ペレットストーブを活用している。
- ・電気自動車を導入している。

【その他 業務の効率化による環境負荷の低減等】

- ・申請受付の電子化により作業効率を高めたほか、既存の印刷物を廃止した。
- ・執務室内の整理整頓を徹底することで、作業効率化を図っている。